

平井薬局の管理及び運営に関する事項

許可の区分		薬局
開設許可証の記載事項	開設者名	平井 和郎
	店舗名	(有) 平井薬局
	店舗所在地	〒145-0073 東京都大田区北嶺町29-14
	許可番号	保生薬第1609号
	許可期間	平成30年1月1日から平成35年12月31日まで
管理者の氏名		藤巻 美紀
勤務する薬剤師及び担当業務		藤巻 美紀 調剤業務及び第一類医薬品販売担当 尾関 由香里・藤巻 美紀・長田 貴美子 高橋 公子・石川 恵・本山 紀子
勤務する登録販売者及び担当業務		一般用医薬品（第一類医薬品を除く） 販売業務担当 平井 和郎
取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の区分		第一 類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品
店舗に勤務する者の名札等による区分に関する説明		名札による区分を行っています
営業時間		〈 店舗営業時間 〉 月曜～土曜 9：30～18：30（日曜・祝日休業）
営業時間外で相談できる時間		18：30～22：00
営業時間外の医薬品購入申込時間		無し
相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先		03-3720-9986 info@hirai-phjp

要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項

医薬品の定義	要指導医薬品	製造販売の承認を受けてから一定期間を経過していない医薬品及び毒薬、劇薬		
	第一類医薬品	一般用医薬品としての使用経験が少ない等、安全性上特に注意を要する成分を含む医薬品		
	第二類医薬品	まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含む医薬品		
	第三類医薬品	日常生活に支障を来す程度ではないが、身体の変調・不調が起こるおそれがある成分を含む医薬品		
医薬品の表示に関する解説	外部容器の医薬品の名称が記載されている面にリスク区分毎に要指導医薬品第1類医薬品第2類医薬品第3類医薬品の表示がされています。			
医薬品の情報提供に関する解説		情報提供	相談応需	対応する専門家
	要指導 第一類 医薬品	書面等を用いて、適正使用のため必要な情報の提供を行ないます。(義務)	相談に応じて、適正使用のため必要な情報の提供を行います。	薬剤師
	第二類 医薬品	適正使用のため必要な情報の提供を行います。(努力義務)		薬剤師 又は 登録販売者
	第三類 医薬品			
指定第二類医薬品について	1. 第二類医薬品のうち、特に注意を要する医薬品成分を含んだ医薬品です。 2. 指定第二類医薬品に関しては第2類医薬品や第2類医薬品と表示されています。 3. 指定第二類医薬品は、専門家が在席する説明カウンター等より7m以内に陳列し、情報提供の機会を高めめます。 4. 使用上の注意の「してはいけないこと」をお読みください。使用についてご不明な点がある場合は、薬剤師又は登録販売者にご相談ください。			
医薬品の陳列に関する解説	要指導医薬品 第一類医薬品	レジカウンター後ろ等のお客様が進入できないような場所、若しくは鍵をかけた陳列設備等、直接手に取れない場所へ陳列しています。		
	第二類医薬品 第三類医薬品	他の医薬品等と混在しないように陳列されています。		
医薬品による健康被害の救済に関する制度の解説	医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について、救済給付を行う制度です。 救済制度相談窓口 (独) 医薬品医療機器総合機構 (http://www.pmda.go.jp/index.html) 電話番号 0120-149-931 (フリーダイヤル) 03-3506-9411 (携帯・公衆電話からのご利用) 受付時間 9時～17時30分 (祝日・年末年始を除く)			
個人情報の取扱について	知りえた情報は個人情報保護法で定められた管理方法に則り適切な取扱を行います。			
相談窓口	東京都大田区保健所 03 5764 0692			

現在勤務している薬剤師について

月	9時30分～19時	薬剤師	藤巻美紀、尾関由香里、本山紀子	登録販売者	平井和郎
火	9時30分～19時	薬剤師	藤巻美紀、高橋公子	登録販売者	平井和郎
水	9時30分～19時	薬剤師	藤巻美紀、長田貴美子	登録販売者	平井和郎
木	9時30分～19時	薬剤師	藤巻美紀、本山紀子	登録販売者	平井和郎
金	9時30分～19時	薬剤師	尾関由香里	登録販売者	平井和郎
		薬剤師	長田貴美子、石川恵	登録販売者	平井和郎
土	9時30分～19時	薬剤師	藤巻美紀	登録販売者	平井和郎

注意) 状況によって変更する場合があります。

特定販売を行う一般用医薬品の使用期限

平井薬局では使用期限まで半年以上ある医薬品を販売しています。

店舗の外観及び一般用医薬品陳列状況

